◆ ながさきの学校応援寄附金 ◆

(学校指定型のふるさと納税制度)

~長崎県の県立学校を応援してください!!~





Ⅰ ながさきの学校応援寄附金

- ・「母校や長崎県の頑張っている学校の取組を応援したい」、「学校の教育環境整備に役立て てほしい」という方がふるさと納税制度を活用し、県立の中学校や高等学校、特別支援学校 を指定して寄附を行うことができる仕組みです。
 - ポー・当応援寄附金に返礼品はございません。
 - ・課税所得に応じ、所得税や住民税から控除されます。(実質2千円の負担あり)
 - ・税控除を受けるには、確定申告等の手続きが必要です。

2 寄附の流れと活用内容

可附者



長崎県立 清峰高等学校



寄附の活用内容

- ○部活動の用具充実
- ○部活動の外部指導者招へいに係る経費
- ○その他本校の特色ある教育活動に要する経費

【令和7年度の主な実績】

- ★ボクシング男子バンタム級 九州大会・インターハイ出場
- ★女子ハンドボール部 九州大会出場
- ★野球部も甲子園目指して頑張っています(昨年度は県大会 準優勝!)

3 申し込み方法

インターネットからお申込みいただけます。

・「ながさきの学校応援寄附金」をクリックしてお進みください。



4 問い合わせ先

□「ながさきの学校応援寄附金」に関すること 県教育庁教育政策課財務調整班

T E L 095-894-3314 アドレス s40060@pref.nagasaki.lg.jp

□個人版ふるさと納税の制度に関すること 県総務部税務課企画・ふるさと納税班

TEL 095-895-2212 アドレス furusato@pref.nagasaki.lg.jp

※土日祝日および年末年始(12/29~1/3)は業務を行っておりませんのでご注意ください。